

# 博士論文（要約）

台湾「社区大学」の展開と特質

-市民受講者の実態調査から-

山口 香苗

本論文は、台湾において 1990 年代末に社会の民主化運動とともに生まれ、急速な発展を見せている社区大学を取り上げ、その理念と展開状況、および市民の学びの実態を明らかにし、その台湾社会における位置づけをとらえることを目的とするものである。

1945 年に半世紀にわたる日本の植民地から解放された台湾は、解放の喜びもつかの間、国民党の圧政下におかれ、1987 年まで戒厳令下におかれた。しかしこの間、良好な対米関係を基礎に、1960 年代から急速な経済発展を遂げ、経済的な中間層の形成がなされ、戒厳令解除後の 1990 年代にはこの中間層を基盤に社会の民主化運動が大きく展開された。社区大学は、この民主化運動の主翼を担った四一〇教育改革運動（1994 年）を主導した黄武雄ら教育改革者たちの「知識の解放、市民社会の実現」という、大学教育の一般階層への解放による、自覚的市民の育成を通じた市民社会の建設という理念に基づいて構想されたものである。

社区大学は 1998 年に台北市で設置されたのを皮切りに全土で設置が進み、2019 年時点で 86 ヶ所に及んでいる。講座は、大学の講義に匹敵する学術的な教養教育を提供する学術課程、市民の文化水準を高めるための文化教養学習の機会提供を行う生活芸能課程、市民が社会団体を組織して、学習成果を社会的な実践へとつなげていく社団活動課程の三種類がおかれ、これらの学習を通じて、市民が公共政策に関与することを促し、市民を中心とした民主的な社会、つまり市民社会を形成していくことを目指すとした。構想での社区大学は、成人を対象とした高等教育機関（四年制大学）であったが、実現した社区大学は、市民の多様な学習需要に応える生涯学習機関となっており、講座も趣味教養を学ぶ生活芸能課程が市民から大きな支持を得て急速に拡大しており、現実の社区大学は構想通りの姿になっているわけではない。

先行研究は、こうした社区大学の現状を理念からの逸脱であると批判し、理念に合わせて社区大学の改善点を論じてきた。しかし、実際の社区大学では市民が楽しそうに学び、生活を豊かにしているという現状があり、筆者は、こうした市民の姿こそが、社会の基盤ともいえる生活の豊かさを作り出すことにつながるものであり、市民社会の形成というときの基盤におかれるべきものであるという立場から、社区大学を通じて、市民が作り出す社会のあり方について考えることを目指した。そして本研究の目的を、社区大学で学んでいる市民の実態に注目することを通じて、社区大学が台湾社会において、一体どのようなものとして位置づいているのかを明らかにしていくこととした。

研究対象として選出したのは台北市社区大学である。その理由は、台北市は台湾で初めて社区大学を設置し、台湾全土にモデルを示したためである。台北市社区大学が歩んできた試行錯誤の道のりは、台湾の社区大学の道のりを代表するものであるといえる。

研究方法は、中央政府や台北市政府が発行した政策資料、各社区大学と社団法人社区大学全国促進会が発行した第一次資料等の資料分析、および台北市社区大学の参与観察、台北市政府教育局職員、社区大学（副）校長、教師等へのインタビュー調査と、学習者への半構造化インタビューである。

第 1 章で、社区大学の理念と設置過程を明らかにした。特に、①民主化運動を背景にもつ社区大学が、地方政府の政策として設置されていくことになった理由、②構想では成人の大学とされた社区大学が、台北市で初めて設置される時、生涯学習機関とされた理由、③法的にも生

涯学習機関としての根拠をもつことになった理由を明らかにした。

①について、社区大学は、黄武雄ら教育改革者たちを中心に、1997 年末頃から設置運動が開始された。ここには、戦後長らく政権を執ってきた国民党ではなく、反対党である民進党が民衆から支持を得ていくという当時の政治変動があり、彼らはこれを上手く利用し、設置を進めていこうとした。こうした動きに、民進党員が首長となっていた地方政府が反応していき、民進党の陳水扁が市長であった台北市が最も早く社区大学の設置業務を開始した。その背景には、台北市が当時取り組んでいた社区学院と台北市放送大学の設置が順調に進んでいなかったということがあった。

②について、教育改革者たちは、社区大学を高等教育機関にすることを目指していたが、法的な問題があったこと、さらに生涯学習社会の建設が始まり、市民に多様な学習を促したい台北市は、社区大学は生涯学習機関とし、学位授与を行わない柔軟で多様な学習活動を展開する機関とした方が良く考えたため、台北市は社区大学を生涯学習政策の一環とし、多種多様な生涯学習講座を提供することで、市民の公共への参加能力を育てることを目的とする機関として設置した。ここから社区大学は高等教育機関ではなく、生涯学習機関として扱われていくことになった。しかもここで台北市は、市民の多様な文化教養学習を促すことで、市民社会の形成つまり社会改革を行っていくという、社区大学の新たな方向性を示し、生涯学習と社会改革という社区大学の設置理念の整合性を図った。こうした台北市の行政的措置に対して、構想だけの社区大学を実際に存在させることが大切だと考えていた教育改革者たちも受け入れた。

③について、教育改革者たちは社区大学の高等教育法規への規定を目指していたが、社区大学は正規の大学と形態が異なるため不可能であった。同時期の 1998 年 3 月に教育部（日本の文科省に相当）が白書「学習社会に向けて」を公刊して以降、人々の生涯にわたる学習を奨励し、学習の機会を提供する生涯学習社会の構築を開始したことで、生涯学習法の制定に向けた動きがあり、行政院（日本の内閣に相当）は、ここで全土に急速に普及している社区大学に法的根拠を与えることを提案し、2002 年、社区大学の条文を含んだ生涯学習法を制定した。これによって社区大学は、法的にも正式に生涯学習機関となった。

第 2 章で、社区大学の運営の特徴を明らかにした。これまで社区大学は、社会改革志向の強い民間団体によって運営され、公共的な学びと実践に重きをおいている社会改革型と、宗教系や教育文化系の民間団体によって運営され、市民の多様な文化教養学習を展開している生涯学習型の二類型に区分できるとされてきた。しかし、2002 年の生涯学習法制定以後、社会改革型社区大学でも市民の文化教養学習を奨励したり、近年は、生涯学習型社区大学でも社会改革の理念を強調したりしているため、現在、社区大学をこの二類型に明確に分類することは難しくなっている。実際に台北市を例に、社会改革型の文山社区大学と、生涯学習型の士林社区大学の運営のあり方をみていくと、社会改革型でも市民の需要から自己充実を要素にもつ文化教養学習や、イベント的な公共活動を展開しており、生涯学習型でも公共課題学習を展開していくようになっていることから、この二類型は、生涯学習という実践によって類型の融合が進むようなかたちで運営されていっているといえる。むしろ社区大学がこうした運営特色をもつようになったことによって、市民の公共活動への間口が広がったと考えられる。

第3章から第5章は、学術課程、生活芸能課程、社団活動課程での学習者の学びの様子と意識変容のあり方を明らかにした。三課程の学習者の受講動機には、共通して自己充実という欲求があり、しかもその欲求は、これまで学習者が置かれてきた人間関係や社会関係を反映した、極めて社会的なものである。そして学習者は、講座で学ぶ過程で、実際に自己を充実させ、新たな人間関係を構築していき、そしてそれが自己変革や自他の変容へと展開し、それをうれしいと感じていく、つまり学ぶことによってもたらされた自己変容を意識化していくことによって、自らの生活の充実を感じていくようになっている。そして、自己を社会の中に位置づけていくようになり、公共課題をも我がこととして意識していき、この社会を大切に思うようになっている。こうした学習者の意識の変容から、社区大学は、自己充実のための生活芸能的な学習という迂回路を設けながら、実際の市民の存在に定礎された豊かな社会基盤を形成していくことで、結果として社会改革という理念を実現していっていると考えられる。

以上から、社区大学は、市民が自由に楽しく学ぶことで自己を充実させ、自らの生活を豊穡化していくことによって、生活をより良いものへと作り直していくための拠点として台湾社会に位置づくようになっているといえる。そしてここで学ぶ市民は、こうした自由な学びを展開できる生活と社会の豊かさを感じ、これを大切なものであると実感していくようになっており、そしてこのことが、市民社会の基盤として機能するようになっているといえる。

このような社区大学のあり方から、市民社会の形成のあり方として、真正面から社会改革を取り上げて運動を進めていくよりも、市民の日常生活の営みのなかから、その必要に基づくかたちで実践を組織し、それが自らの生活を豊かにし、その豊かさを生み出していく社会を大切に思う気持ちの醸成というかたちで、市民自身が社会への関心を高めていくという筋道がとらえられるといえる。そして、このように市民自身が自らの生活を大切に思うということが、市民社会の民主的で自由なあり方の基盤をつくりだすことになっているといえる。

今後の課題として、市民の社会を大切に思う気持ちや日常生活レベルから生まれた社会的な実践をもとに、新たな市民社会形成の論理を構築していくこと、また、台北市以外の社区大学の実態を明らかにすることが残された。